

骨材情報紙

アグリゲイト

発行所 セメント新聞社

東京都中央区京橋3-12-7

電話 (03) 3535-0621

FAX (03) 3535-5632

URL : https://www.cement.co.jp/

購読料 1カ年 13,640円

©セメント新聞社 2024

静岡県が「盛土材料取扱基準」改正

静岡県では熱海市の土石流災害を教訓に厳しい盛土条例が2022年に施行されたが、最終処分場の受入費用高騰や受入量制限を招いている。県は官民で構成する「みらいの県土研究会」を設け、盛土問題の要因ともなる建設発生土の発生抑制や利活用促進の検討を進め23年12月1日付で県発注工事の盛土材料適用基準等を定める「盛土材料取扱基準」を改正施行した。

発生土利用促進も

砕石業組合員事業参入に慎重

土石流災害受け

基準改正により適用範囲が道路だけでなく河川、海岸や砂防工事にも広がり、建設発生土や良質土(土質改良を行わず使用できるもの)、土質改良土についても盛土材料としての利用が可能となった。土質改良土は「土砂をセメント、石灰その他のものにより安定処理したもの」と定義され「再生砕石と同様に品質確保するうえで新材を混合するケースもある」と

の砕石業界の意見を受け、良質土を混合した場合も土質改良土として扱えることが追加されている。材料の品質規格には、六価クロム溶出試験を義務付け、土壌環境基準(路床材と同様規格)が加わり、「河川築堤盛土」として望ましい品質規

「裏込め材・埋戻し材」を適用し、土壌環境基準に適合しなければならぬとされたが、建設発生土や土質改良土の土壌分析調査については、今回の改正で結論に至らず継続検討することとなった。

場内で採石法認可対象とは別の区域を設定し盛土条例の認可を取得する負担は大きい。搬入ばかりで搬出が滞る恐れもあり、将来、土壌分析調査が義務付けられると溶出等が補償問題につながりかねないリスクもある」と話す。リサイクルは時代の流れであり建設発生土を資源ととらえることもできるが、採石場で建設発生土関連事業を並行展開するのは難しい状況。建設発生土や土質改良土の優先使用による新材需要の減少や、建設発生土関連の運搬にタンクが流れ、砕石運搬に影響を及ぼすことも懸念される。

分場、ストックヤード、土質改良プラントは、合計90(重複含む)あるが、中間処理業者や建設業者など盛土条例対象外の小規模事業所が多く、組合員の登録は6事業所にとどまる。ストックヤードも土質改良プラントも様々な由来の土を取り扱ううえで本来は大規模事業所の方が望ましく、広い敷地があり新材(良質土)も設備も有する採石場こそ適している。「砕石業者が参画しやすくなるように土壌分析調査は排出者責任で発生土の排出元が行うべき。採石場内での建設発生土の取り扱いを盛土条例の適用除外にできないか(組合員)。組合は引き続き「みらいの県土研究会」に参加し要望を進めていく方針だ。

採石場内で盛土条例認可取得は困難

静岡県砕石業協同組合(立岩康男理事長、17社)は、「みらいの県土

研究会」に参画しており、県東部の一部組合員は工事間流用の仮置き場となるストックヤードや土質改良土を製造するプラント運営に取り組み姿勢だが、大半の組合員は参入に慎重な構えだ。あ

る組合員は「同一の採石場内では採石法認可対象と別の区域を設定し盛土条例の認可を取得する負担は大きい。搬入ばかりで搬出が滞る恐れもあり、将来、土壌分析調査が義務付けられると溶出等が補償問題につながりかねないリスクもある」と話す。リサイクルは時代の流れであり建設発生土を資源ととらえることもできるが、採石場で建設発生土関連事業を並行展開するのは難しい状況。建設発生土や土質改良土の優先使用による新材需要の減少や、建設発生土関連の運搬にタンクが流れ、砕石運搬に影響を及ぼすことも懸念される。